

熱中症対策

プロロジスパーク京田辺プロジェクト

★ 基本事項

各自、自己責任で体調管理する(睡眠時間確保・飲みすぎない)。それでも、**体調万全でない時は、状態を正直に職長に申告し、**職長は本人と相談しながら適正配置及び重点フォローをする。

★ 当現場ルール

I 全員、**防暑垂れ着装、個人個人水筒を携帯**する(30分程度毎に飲む)。できる限り、**空調服を着用**する。
(年齢と共に、喉の渇きの自覚がなくなり、グループのタンクだと、飲むのを忘れても気が付きません。
個人の水筒を持ち歩くと、否が応でも意識し、飲む量も自覚、管理ができます)

II 体調不良や、持病を持っている者については、適正配置に配慮、全員で体調の異変に注意を払う。

① 安全衛生責任者は、全作業員についての既往症を確認し、該当者をリストアップし、
適正配置をすると共に、重点管理する。
(糖尿病、腎不全、皮膚疾患、感冒、心臓、精神・神経関係薬の内服状況)

② 当日、体調が万全でない場合(寝不足、風邪気味、下痢等)は、その旨を
安全衛生責任者に報告する。また、安全衛生責任者は報告を促す。

III それでも、異変を感じたら、**I度のレベルで、即、報告を徹底**する。

(I度:**めまい「立ちくらみ」・失神。筋肉痛・筋肉の硬直「こむら返り」。大量の発汗**)

IV 朝礼時注意。WBGT計測異常時、朝礼時発表

WBGT基準値を大幅に超える場合

① 単独作業禁止を徹底する

(やむを得ない場合は、最長でも1時間毎の連絡ルールを決めて管理する)

② KY時、10時、12時、15時、終業時、**安全衛生責任者が全作業員の状態を直接確認**する
労働者の健康状態は、労働者の申し出だけでなく。
発汗の程度、行動の異常等についても確認する

V 教育

- ・ 受入れ教育時に、全作業員に、上記ルールを徹底、
また、放置することにより熱中症が悪化した事例、及び、初期処置の重要性を説明。
- ・ **外国人研修生等、日本語の理解不足の者に対しては、入場前に、1次業者が責任をもって、上記内容を伝達する。**
- ・ 厚労省パンフ等の回覧掲示等